

## 堺市立美原文化会館 利用料金表

### 利用料金

#### (1) 基本料金

(単位 円)

種別/時間区分		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	区分外
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	正午～1時間 午後5時～1時間
ホール(541席)	平日	18,000	24,000	24,000	42,000	48,000	66,000	6,000
	3割	5,400	7,200	7,200	12,600	14,400	19,800	1,800
	休日等	21,000	28,000	28,000	49,000	56,000	77,000	7,000
	3割	6,300	8,400	8,400	14,700	16,800	23,100	2,100
ホール(220席) 小規模利用	平日	9,000	12,000	12,000	21,000	24,000	33,000	3,000
	休日等	12,000	16,000	16,000	28,000	32,000	44,000	4,000
楽屋1		500	600	600	1,100	1,200	1,700	200
楽屋2		400	500	500	900	1,000	1,400	200
楽屋3		500	600	600	1,100	1,200	1,700	200
楽屋4		500	600	600	1,100	1,200	1,700	200
楽屋5		500	600	600	1,100	1,200	1,700	200
楽屋6		500	600	600	1,100	1,200	1,700	200
工芸室		3,000	4,000	4,000	7,000	8,000	11,000	1,000
乾燥作業室		1,000	1,300	1,300	2,000	2,000	3,600	700
和室		2,000	2,500	2,500	4,500	5,000	7,000	800
和室(楽屋利用)		1,400	1,700	1,700	3,100	3,500	4,900	500
料理室		3,000	4,000	4,000	7,000	8,000	11,000	1,000

種別/時間	午前9時から 午後10時まで 1時間あたり	楽屋利用 1時間あたり	午前9時から 午後10時まで
リハーサル室	1,000	700	13,000
音楽室1	800	500	10,400
音楽室2	600	400	7,800
講座室1	500		6,500
講座室2	400		5,200
視聴覚室	800		10,400
研修室1	400		5,200
研修室2	400		5,200
研修室3	400		5,200
研修室4	400		5,200

研修室 5	400	5,200
プレイルーム	事前予約要（無料）	
焼窯室	事前予約要・焼窯使用料別途徴収	

備 考

1. 使用時間とは会場の準備、リハーサル、観客等の入退場及び後始末に要する時間の合計をいう。
2. 平日とは土曜日、日曜日及び休日以外の日をいい、休日とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
3. 区分外の利用は、準備、片付けに要する時間を示し、人件費を要する場合がある。
4. 原則として冷暖房費は上記基本料金に含むが、特殊な電気、その他を使用するときは、当該費用を徴収する場合がある。
5. ホール及び小規模利用時の客席数は車イス席5席を含む。

(2) 第4条の2第1項の規定によるホール等の使用時間の繰り上げに係る使用料及び第8条第3項の規定によるホール等の使用時間の超過に係る使用料

(単位 円)

種別		使用料
ホール	平日	6,000
	休日等	7,000
リハーサル室		1,000
音楽室 1		800
音楽室 2		600
楽屋 1		160
楽屋 2		130
楽屋 3		160
楽屋 4		160
楽屋 5		160
楽屋 6		160

ホール以外の施設は、ホールと同時に使用しようとする場合に限り使用できるものとする。

(3) 使用料の加算及び減算の条件並びに割合の設定

次の表に基づき使用料を加算、減算する。

条件	使用料	備考
市外居住者（法人その他の団体又は事業所にあつては、その所在地が本市の区域外に存するもの）が使用するとき	基本料金にその5割を加算（100円未満切り捨て）	

利用者が入場料その他これに類するものを徴収するとき、又は物品の展示販売その他営利を目的とする行為を行うとき	基本料金にその5割を加算 (100円未満切り捨て)	営利を目的とする個人・団体であるか否かを問わず、原則、直接的に左記条件に記載する行為を行う場合は、加算対象とする ただし、ホール以外の使用については、入場料その他これに類するものを徴収するときであっても、実費相当額の場合は加算対象外とする
ホールを練習や準備、片付けのために使用するとき	基本料金の7割を徴収 (100円未満切り捨て)	小規模利用及び使用しようとする日の2か月前の日以後の申込による使用で、舞台のみ使用する場合を除く
使用しようとする日の2か月前の日以後の申込による使用で、ホールの舞台のみ使用するとき	基本料金の3割を徴収 (100円未満切り捨て)	練習に限る
リハーサル室、音楽室、和室を楽屋等に使用するとき	当該使用区分、時間に係る基本料金の7割を徴収 (100円未満切り捨て)	ホールとの同時使用に限る

附属設備使用料金

(単位 円)

種別/区分	器具名等	数量	料金
ホール	舞台設備	音響反射板	1式 5,000
		演台	1台 500
		司会者台	1台 300
		花台	1台 100
		花瓶	1つぼ 100
		指揮者台(指揮者用譜面台セット)	1式 500
		所作台(化粧框を含む)	1式 5,000
		金びょうぶ	1双 2,000
		銀びょうぶ	1双 2,000
		ピアノ(スタインウェイ D-274)	1台 10,000
		地がすり(黒・グレー)	各1枚 1,000
		紗幕(黒・白)	各1枚 1,000
		バレエシート(黒・グレー)	1本 200
		譜面台	1台 100
		平台	1枚 200
		国旗パネル	1枚 200
		市旗パネル	1枚 200
		ひもうせん 1間×2間	1枚 100
		ひもうせん 1間×8間	1枚 200
		落語セット(見台、膝隠し、小拍子付)	1台 1,500
		高座用座布団	1枚 200
		長座布団	1枚 200
		上敷 3尺×4間 1間×2間	1枚 100
上敷 3尺×8間	1枚 300		
ピアノイス(チェロ用)	1脚 100		

	コントラバス用イス		1脚	100	
	プログラムスタンド		1台	100	
照明設備	アッパーホリゾンライト		1列	1,500	
	ローアホリゾンライト		1列	1,500	
	ボーダーライト		1列	800	
	ピンスポットライト 2kW		1台	2,000	
	Aセット (講演会・研修会用)		1式	5,000	
	Bセット (式典・総会用)		1式	10,000	
	Cセット (音響板用)		1式	12,000	
	シーリングライト 1.5kW		1組	3,000	
	フロントサイドライト 1kW		1組	800	
	スポットライト	1kW		1台	500
		0.5kW		1台	300
	エフェクトスポットライト		1台	500	
	エリプソイドスポットライト		1台	800	
	ディスクマシン		1台	500	
	スパイラルマシン		1台	500	
	マルチストロボ		1台	500	
	波マシン		1台	500	
	ミラーボール		1球	1,000	
	星球セット		1式	1,000	
	譜面灯		1灯	100	
	持ち込み器材電気使用量 1kW	(1台1時間)	1kw	100	
	音響設備	マイク 3点吊り		1式	3,000
		スピーカー	モニター	1台	1,000
ステージスピーカー			1台	2,000	
マイク		有線マイク		1本	1,000
		ワイヤレスマイク		1本	1,500
拡声装置			1式	4,000	
カセットデッキ			1台	1,000	
CDプレーヤー			1台	1,000	
MDプレーヤー			1台	1,000	
DVDプレーヤー			1台	1,000	
サブミキサー			1台	3,000	
マルチケーブル			1本	500	
ダイレクトボックス			1台	500	
持ち込み器材電気使用量 1kW		(1台1時間)	1kw	100	
設備 映写	プロジェクター (スクリーン含む)		1式	5,000	
	スクリーン		1式	1,500	
	移動スクリーン		1台	500	
その他の設備	シャワー室		1室	300	
料 工 理 芸 室 室	音響ワゴン		1台	800	
	マイク		1本	300	
	電動工具		1式	800	
	焼窯室 1台		1時間	300	
当り ) 和室(一回	炉釜		1個	500	
	風炉釜		1個	500	
	腰黒水次		1個	300	
	置つくばい		1個	300	

		棚	1 個	300	
		水指	1 個	200	
		毛氈	1 枚	200	
		屏風	1 双	500	
		色絵茶碗	1 口	50	
		茶碗 (萩・黒楽)	1 口	50	
		囲碁セット	1 式	100	
		将棋セット	1 式	100	
リ ハ ー サ ル 室		ピアノ (イス含む) ヤマハ S6B	1 台	1,000	
		マイク	1 本	100	
		スピーカー (4 台あり)	1 台	100	
		音響ワゴン	1 台	300	
		テレビ・DVD/VHS	1 式	100	
		譜面台	1 台	50	
音 楽 室	1	ピアノ (イス含む) カワイ GM-12G	音楽室 1 に限る	1 台	300
		テレビ・DVD/VHS		1 式	100
		音響ワゴン (スピーカー2 台付)		1 台	500
	2	ドラムセット	スティック別	1 式	300
		シンセサイザー		1 台	100
		パワーミキサー		1 台	100
		ギターアンプ		1 台	100
	両 室	ベースアンプ		1 台	100
		マイク		1 本	100
		スピーカー		1 台	100
		譜面台		1 台	50
	講 座 室	音響ワゴン		1 台	180
マイク			1 本	50	
電動工具			1 式	180	
視 聴 覚 室 研 修 室	音響ワゴン		1 台	500	
	マイク		1 本	100	
	プロジェクター (スクリーン含む)		1 式	500	

#### 備考

1. 1区分あたりの料金は、午前・午後・夜間の各区分における使用ごとに1回として算定する。
2. リハーサル室・音楽室・講座室・視聴覚室・研修室は1時間ごとで算定する。
3. ピアノの使用料には調律料は含まない。
4. 舞台・照明・音響等に関し、技術等必要な人材、器材等の要請に当たっては、別に実費を徴収する。
5. 機器を持ち込み、施設の電気を使用するときは、当該機器の 定格消費電力1キロワットにつき使用1時間までごとに100円を徴収する。
6. その他本表において使用料金を規定していないものに係る使用については実費を徴収する。
7. 反響板・所作台・映写機以外でも人件費を要する場合がある。
8. 施設附属設備は、当該施設の利用者が当該附属設備を使用しない場合、他の施設でも使用できるものとする。

<付表> ホール照明設備 セット内容

種別\区分	器具名等	数量
Aセット	ボーダーライト	2列
	フロントスポットライト	2組
	シーリングスポットライト	1組
	フォロースポットライト	2台
Bセット	ボーダーライト	4列
	フロントスポットライト	4組
	シーリングスポットライト	2組
	フォロースポットライト	2台
Cセット	フロントスポットライト	4組
	シーリングスポットライト	3組
	フォロースポットライト	2台